

1 講 評

①第三者評価機関名

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

②施設名等

名称	: チルドレンズ・ホーム	種別	: 児童養護施設
施設長氏名	: 関 実	定員	: 45名
所在地	: 茨城県那珂市額田北郷771-1	TEL	: 029-298-0661

③実施調査日

平成26年9月1日 ~ 平成27年3月17日

④総評

◇特に評価が高い点

法人の運営理念や基本方針にそい、寮単位で年度ごとに課題分析から課題を抽出し、基本理念や努力目標、基本方針を寮担当職員で作成している。

子ども会議の運営は、子どもたちが施設における生活上の課題に主体的に取り組めるよう配慮され、子どもたちが、自主的に決めることができている。また、子ども会議は、施設の運営においても子どもの意見を汲みあげるよい機会となっており、行事や子どもの日常生活上の希望などが反映されている。

措置変えの入退所に際しては、移動前後の機関と連携して見学や情報交換により、子どもが納得したうえで措置変更等ができるように配慮をしている。

高校を中退した子どもには、措置延長を利用し、定時制高校への編入を支援するなどの対応が図られている。

家庭外泊や家族との関係調整等を児童相談所や市町村と連携して実施するとともに、夏休みに帰宅できない子どもには、小旅行などで対応をしている。

小学校との合同研修は年1回ではあるが、夏休みに施設が主催開催する等、各種関係機関との連携を大切にしている。

地域交流棟は、地域住民のイベントや習い事などに活用していただくように積極的に働きかけ、施設の行事で使用している日以外は、地域住民に開放している。

◇改善が求められる点

養育・支援の在り方にそった記録等は適切に行われていますが、定期的な実施状況の振り返りや評価・見直しができるように手順書として作成することを期待します。

必要とされるマニュアルを職員の実施状況に合わせて作成し、周知して活用することを期待します。

人事考課制度を導入し、職員の業務の振り返りができるようにし、養育・支援の質をさらに高めることを期待します。

食育に関しては、個々の成長や発達段階に応じた食育計画を作成し、定期的な実施状況の振り返りや評価・見直しにより、社会自立への一助となることを期待します。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

チルドレンズ・ホームは、地域等と積極的にかかわりを持ちながら、子どもたちが安心していきいきと生活ができる施設運営を目指しております。

この度の第三者評価結果に基づき、全職員で施設運営全般についての見直しを行います。さらに、人事考課制度の導入についても検討し、職員の就労意識の向上と施設の目標を達成できる人材の育成にあたるように考えていきます。

今後も、地域・関係機関・保護者等との連携を深めながら、子どもたちの最善の利益につながる養育・支援を継続するよう努力してまいります。

⑥第三者評価結果(別紙)

(別紙)

第三者評価結果

1 養育支援

(1)養育・支援の基本	第三者評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保証している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>「安心」、「礼節」、「寄り添う」をモットーとし、怒る支援や褒めて育てることを基本に、物を大切にする生活と成長の連続性をもって支援をしている。</p> <p>社会での経験を通して学ぶことを大切にしており、実際に体験することを目的に職員と外出したり、寮単位での園外活動などを通して社会性を身に付けられるように工夫をしている。</p> <p>気持ちを言い表すことが出来にくい子どもへの対応をさらに積極的に行うことを期待します。</p>	
(2)食生活	第三者評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3)衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4)住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>定期的な献立会議を多職種で行い、共食をする中で子どもの意向を把握し、美味しく楽しい食事ができるように工夫をしている。</p> <p>幼少期の子どもには、食事作りの場面を見ることができるよう厨房見学などを企画したり、各寮へ出向いての調理を企画するなど、工夫をしている。</p> <p>発達段階に応じ、夏休みの調理実習や木曜日の手作り弁当などの体験を通して、食の自立支援に取り組んでいる。</p> <p>衣類は個々の自己表現の大切な手段であることを意識し、小学生などは希望を聴いて職員が購入するが、中学生からは自ら選ぶことができるように支援をしている。</p> <p>居室等の清掃は、時間を決めて一斉に行ったり、屋外や共有スペースは分けて係をつくったりしている。職員は、一緒に行いながら清掃の仕方を指導している。</p> <p>居室はそれぞれの個性が反映できるように支援をしている。また、各寮のLDKには、畳スペースが設けられているほか、地域交流棟が子どもたちにも解放されているため、ピアノなどを自由に弾ける環境があったり、園庭に面した職員室前のスペース、運動場など、子どもたちが安心や居心地の良さを感じる居場所が複数確保している。</p> <p>個々の発達や成長に応じた食育計画を立案・実践するなど、社会自立に向けた取り組みに期待します。</p>	

(5)健康と安全	第三者評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6)性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもたちが自分の健康管理を行うことができるように支援をしている。また、訴えの少ない子どもへの配慮を欠かさないよう努め、医療機関との適切な連携や受診が行われている。</p> <p>性教育について、職員は研修会を毎年定期的に行い、子どもには紙芝居や新聞で周知が図るとともに、思春期の子どもには同性職員が適時対応をしているが、それぞれにどのよな対応をしているか、連携して支援することを期待します。</p>	

(7)自己領域の確保	第三者評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8)主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	a
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>個人の所有物は、食具を始め本やゲーム、学習教材などは個人のロッカーで管理している。</p> <p>子どもたちが施設における生活上の課題に主体的に取り組めるよう、子ども会議の運営がされ、自主的に決めることができている。子ども会議は、施設として子どもの意見を汲みあげるよい機会となっており、行事や子どもの日常生活上の希望などが反映されている。</p> <p>子どもの会議において生活ルールなどを決めている。特に、外出については年齢に応じて門限を設定し、高校生などは終電に迎えに行くなど、自由に休日が過ごせるように支援をしている。</p> <p>成長記録としての写真の撮り溜めは出来ているが、個別のアルバムを整理するまでは至っていない。子どもが退所する際には、写真の現像やCDを作成してプレゼントするなどの対応を行っているが、子どもがいつでも振り返られるようアルバム等を整理することを期待します。</p>	

(9)学習・進学支援、進路支援等	第三者評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>進路に関しては、高校生が大学に進学するには経済面での難しさもありますが、経済面のサポートがある山口県の大学への進学ができるよう支援を行っている。特に、特別支援学校の通学生にも、なるべく高校進学ができるよう取り組んでいる。また、高校に進学する際には部活動の状況も含め、それぞれの高校の特徴を伝えるなど、情報提供なども工夫をしている。</p> <p>小学生の学習指導は職員で行っており、中学生からは通塾により対応をしているが、職員は支援不足を感じているので、学生等の学習ボランティアなどを活用することを期待します。</p> <p>職場実習や職場体験等については、アルバイトの体験のみとなっているが、今後は、社会適応や適正な就職を考え積極的に取り組まれることを期待します。</p>	

(10)行動上の問題及び問題状況への対応	第三者評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
(11)心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもたちの問題行動については施設全体で共有し、子どもの言い分もしっかり聴くなど、一方的にならないよう公平に対応しており、施設外における課題についても学校や警察と連携して指導をし、寮単位で対応をしている。</p> <p>事務職や給食のスタッフも含めた暴力対応チームを設置し、引き継ぎ時に報告をして対応をしている。</p> <p>心理士が2名配置され、職員は子どもたちへの対応について適宜アドバイスが受けられる状況にあり、子どもたちは心理プログラムにそって必要なケアを受けることができている。</p>	

(12)養育の継続性とアフターケア	第三者評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>措置変えの入退所に際しては、移動前後の機関と連携して見学や情報交換により、子どもが納得したうえで措置変更等ができるように支援をしている。</p> <p>高校を中退した子どもに対して、措置延長を利用し、定時制高校への編入を支援するなどの対応が行われている。</p> <p>卒業後のフォローとして入居施設を確保し、生活資金が貯まるまで面倒をみているほか、ハローワークと連携して就業への支援をしている。</p> <p>退所後も施設に来訪ができるよう管理棟に宿泊設備を整え、正月や盆にも来訪ができるように工夫をしている。</p>	

2 家族への支援

(1)家族とのつながり	第三者評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2)家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>児童相談所に、面会や一時帰宅について相談し、結果を通知している。</p> <p>家庭外泊や家族との関係調整等を児童相談所や市町村と連携して実施するとともに、夏休みに帰宅できない子どもには、小旅行などで対応をしている。</p> <p>進路や親の問題について子どもと面談を行い、子どもの意向を尊重した配慮をしている。</p> <p>家庭支援専門相談員は親子関係の再構築について、児童相談所を通して調整に当たっているが、積極的に取り組まれることを期待します。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1)アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2)子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	c
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>養育・支援計画は、各寮で原案を作成して心理士の立場や施設長の意見のほか、事務や調理師などの意見を取り入れて作成するとともに、モニタリングを実施している。</p> <p>自立支援計画は、子どもの個々の課題を担当職員が抽出し、各寮で原案を作成して基幹職員や心理療法士、施設長の意見のほか、事務や調理師等の意見を取り入れて作成するとともに、6ヶ月で見直しをしている。</p> <p>アセスメントをするための情報収集を保護者を始めとして市町村や民生委員、児童相談所等を通して行っているが、保護者の面会や相談等のない子どもの情報は得られにくいので、市や民生委員の情報を活用することを期待します。なお、アセスメントの手順について定め、実施されることを期待します。</p> <p>日誌やケース記録に関しては、課題のある子どもが中心となっており、自立支援計画にそった養育・支援の実施状況の記録としては不十分と感じている職員もいます。また、記録管理に関する規程が定められていないので、現在行っている記録方法などを整理し、記録管理体制を図るとともに、職員で情報共有が円滑にできることを期待します。</p>	

4 権利擁護

(1)子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2)子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を配慮する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>権利擁護においては、外部研修を年1回、外部講師による施設内研修を年2回～3回行い、職員全員が共通理解のもと、子どもの最善の利益を目指している。</p> <p>子どもの意見を聴取するため、「みんなのポスト」を玄関と地域交流棟に設置したり、第三者委員の名簿と電話番号などを掲示し、積極的に子どもの意見を取り入れている。</p> <p>ライフストーリーワークを開始し、出生、生い立ち、家族の状況等について子どもに知らせているが、それらを知りたいという適切な時期を個々に把握し、検討することを期待します。</p> <p>子どものプライバシー保護に関する規程は整備しているが、マニュアルを整備するまでには至っていないので、マニュアルを作成することを期待します。</p> <p>子ども会議を通して子どもの意向を把握しているが、会議の運営が職員のサポートで行われていることから、子どもたちによる自主運営ができる支援体制の整備を期待します。</p>	

(3)入所時の説明等	第三者評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	c
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4)権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5)子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6)被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
(7)他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもが相談しやすいように苦情受付者は調理員等にしたり、自由に意見を述べられるよう「みんなのポスト」を設置してりして、子どもの意見を取り入れられるよう配慮をしている。。</p> <p>体罰等をしないように全体会議で徹底して取り組むとともに、職員で互いに注意をするようにしている。また、被措置児童虐待の届出・通告を茨城県や児童相談所にしている。</p> <p>外出時に、日頃体験できないような様々な生活体験をしたり、多くの人と接する中で、他者へ配慮する心をはぐくんている。</p> <p>職員は、他者に対しては思いやりの心で接するとともに、その背中を子どもに見せて理解を促すようにしている。</p> <p>受け入れ時に子どもや保護者に対する説明書はありませんが、入所時の聞き取りマニュアルは整備している。今後、このマニュアルを活かし、分かりやすい説明資料等を作成することを期待します。</p>	

5 事故防止と安全対策

(1)事故防止と安全対策	第三者評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

事故防止・安全対策については、安全委員会を設置し、安全点検マニュアルや消防計画などを活用し、毎月避難訓練等を行い、的確な対策が図られている。

安全委員会が台所のドアの開閉や誤薬など、子どもの安全を脅かす事例を組織として収集するとともに、ヒヤリハットを収集し、それをまとめたうえでの課題整理をしているが、課題を十分に検討するまでには至っていないので、今後の取り組みに期待します。

6 関係機関連携・地域支援

(1)関係機関等の連携	第三者評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a

(2)地域との交流

① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a

(3)地域支援

① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

児童相談所にはケースごとの報告を行い、ファミリーソーシャルワーカーを中心に年1回～2回連絡会議がもたれている。また、高校では地区委員、小学校の高学年の学年委員の任を果たすとともに、小学校との合同研修を施設主催で年1回夏休みに開催するなど、各種関係機関との連携を大切にしている。

地域のお祭り(年4回程度)や施設の協力会などとの行事等を通して、地域との交流を深めている。

クリスマス会には、地域の小学生を、親の了解を得て施設に招待をしている。

地域交流棟は地域住民のイベントや習い事などに活用していただけるよう積極的に働きかけている。

ボランティアの受け入れは、行事が中心となっているが、生け花や遊びのボランティアを月1回受け入れられている。

施設長は市社会福祉協議会の評議員として地域の福祉ニーズを把握しているが、積極的な取り組みは実施されていない。今後の取り組みに期待します。

近隣市町村を含む短期入所はすでに行っており、里親支援については来年度から取組もうとしていることから、今後様々な点で地域の拠点になることを期待します。

7 職員の資質向上

(1)職員の資質向上	第三者評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>初任者研修においては、適切なカリキュラムと実施計画が作成され、職員の育成を図っている。</p> <p>外部研修においては、個々の申し出による研修も導入しており、各種セミナー等に各自年1回～2回参加している。</p> <p>出張復命により、報告した内容を全職員に配付し、研修内容を職員に伝達している。</p> <p>職員は、寮単位で県内外の施設を見学に行き、他施設のよいところを取り入れるように努めている。今後、これらの研修内容を整理し、基本姿勢にそった個別の教育・研修計画を策定したり、見直しが行われることを期待します。</p> <p>スーパービジョンは基幹職員が行っているが、計画性や問題意識の共有が図れる体制までには至っていないので、寮体制(小舎制)の中でチームワークが図られることを期待します。</p>	

8 施設の運営

(1)運営理念、基本方針の確立と周知	第三者評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(2)中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>法人と施設の運営理念を明文化している。</p> <p>法人や施設の運営理念や基本方針にそって、寮単位ごとに年度の課題や基本理念、努力目標、基本方針を寮担当職員で作成している。</p> <p>中・長期計画は家庭的養護推進計画の全体会議で全職員の意見を聞きながら策定している。</p> <p>寮単位の年度計画の内容を子どもや保護者等に配布し、十分な理解を促す取り組みを期待します。</p> <p>中・長期計画の説明について子どもや保護者等にも十分な理解を促す取り組みを期待します。</p>	

(3)施設長の責任とリーダーシップ	第三者評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4)経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長に任命されてからは浅いが、長年施設の職員として務めてきた経験を活かし、法令遵守や権利擁護等について、全体会議や運営会議等で指導しており、リーダーとしての責任と役割を果たしている。職員が諸記録を入力処理しているパソコンが、施設内のランケーブルでつながっており、施設長は毎日その内容を確認し、職員との情報共有や指導をしている。</p> <p>経営状況については、全体会議や運営会議で報告し、コスト分析においても月1回全職員に説明している。</p> <p>外部監査を公認会計事務所と契約し、運営状況を適切に把握するように努めている。</p>	

(5)人事管理の体制整備	第三者評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6)実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>家庭支援専門相談員や専門性を有する心理担当職員を手厚く配置しており、今後、里親支援専門相談員を配置して養育・支援の質を確保しようとしている。</p> <p>職員の就業状況や意向を定期的に把握しているが、定期的な人事考課の実施がなされていないので、把握した内容を活用した人事考課に取り組むことを期待します。</p> <p>実習生の受け入れに関するマニュアルを作成し、積極的に実習を受け入れているが、実習プログラム等の独自計画を明文化し、施設に合った実習が行われることを期待します。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	c
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるように仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>各寮の事業計画の中に、養育・支援の考え方については記載しているが、標準的な実施方法等のマニュアルを整備するまでには至っていないので、定期的に検証や見直しをするためにも、標準的な実施方法を明文化することを期待します。</p> <p>自己評価や第三者評価は定期的に実施する体制は整いつつあるが、機能させるまでには至っていないので、今回取り組んだ自己評価を活かし、施設の取り組むべき課題解決に役立てることを期待します。</p>	